

令和5年第3回足寄町議会定例会議事録（第4号）

令和5年9月28日（木曜日）

◎出席議員（13名）

1番	早瀬川	恵君	2番	井脇	昌美君
3番	榑原	深雪君	4番	矢野	利恵子君
5番	田利	正文君	6番	高橋	健一君
7番	木村	明雄君	8番	細川	勉君
9番	川上	修一君	10番	進藤	晴子君
11番	多治見	亮一君	12番	二川	靖君
13番	高橋	秀樹君			

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡辺俊一君
足寄町教育委員会教育長	東海林弘哉君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山晃徳君
総務課長	保多紀江君
福祉課長	森岡彰寿君
住民課長	金澤眞澄君
経済課長	佐々木康仁君
建設課長	松野孝君
国民健康保険病院事務長	川島英明君
会計管理者	加藤勝廣君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	丸山一人君
------	-------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	山田弘幸君
-----------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	横田晋一君
事務局次長	野田誠君
総務担当主査	飯野真有君

◎議事日程

- | | | |
|---------|-----------------|--|
| 日程第 1 | 議案第 6 8 号 | 令和 4 年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について（令和 4 年度決算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 2 | 議案第 6 9 号 | 令和 4 年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について（令和 4 年度決算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 3 | 議案第 7 0 号 | 令和 4 年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定について（令和 4 年度決算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 4 | 議案第 7 1 号 | 令和 4 年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和 4 年度決算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 5 | 議案第 7 2 号 | 令和 4 年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（令和 4 年度決算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 6 | 議案第 7 3 号 | 令和 4 年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和 4 年度決算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 7 | 議案第 7 4 号 | 令和 4 年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（令和 4 年度決算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 8 | 議案第 7 5 号 | 令和 4 年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和 4 年度決算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 9 | 議案第 7 6 号 | 令和 4 年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（令和 4 年度決算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 1 0 | 議案第 7 7 号 | 令和 4 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和 4 年度決算審査特別委員会）＜ P 3 ～ P 6 ＞ |
| 日程第 1 1 | 議案第 6 5 号 | 令和 5 年度足寄町一般会計補正予算（第 7 号）＜ P 6 ～ P 1 2 ＞ |
| 日程第 1 2 | 議案第 6 6 号 | 令和 5 年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）＜ P 6 ～ P 1 2 ＞ |
| 日程第 1 3 | 議案第 6 7 号 | 令和 5 年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）＜ P 6 ～ P 1 2 ＞ |
| 追加日程第 1 | 意見書案第 5 号 | ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書＜ P 1 2 ＞ |
| 追加日程第 2 | 意見書案第 6 号 | 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書＜ P 1 2 ～ P 1 3 ＞ |
| 追加日程第 3 | 議員派遣の件 | ＜ P 1 3 ＞ |
| 追加日程第 4 | 所管事務調査期限の延期について | （総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会）＜ P 1 3 ＞ |
| 追加日程第 5 | 閉会中継続調査申出書 | （総務産業常任委員会・広報広聴常任委員会・議会運営委員会）＜ P 1 3 ＞ |

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（高橋秀樹君） 全員の出席であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（高橋秀樹君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 進藤晴子君。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君）

9月27日に開催されました、第3回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日は、令和4年度決算審査特別委員会に付託し、休会中の審査となっております、議案第68号から議案第77号までの決算認定について、審査報告を受け審議を行います。

次に、議案第65号から議案第67号までの令和5年度補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 議案第68号から議案第77号まで

○議長（高橋秀樹君） 日程第1 議案第68号令和4年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件から日程第10 議案第77号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件までの10件を一括議題といたします。

本件における委員長の報告は別紙配付のとおりです。

これにて、委員長の報告を終わります。

これより、議案第68号令和4年度足寄

町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第68号令和4年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、原案のとおり可決及び認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第68号令和4年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに決定しました。

これより、議案第69号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第69号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第69号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定に

ついでに、認定することに決定しました。

これより、議案第70号令和4年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第70号令和4年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第70号令和4年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定しました。

これより、議案第71号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第71号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第71号令和4年度足

寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定いたしました。

これより、議案第72号令和4年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第72号令和4年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第72号令和4年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定しました。

これより、議案第73号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第73号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第73号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定しました。

これより、議案第74号令和4年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第74号令和4年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第74号令和4年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定しました。

これより、議案第75号令和4年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第75号令和4年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定

することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第75号令和4年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定しました。

これより、議案第76号令和4年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第76号令和4年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第76号令和4年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定いたしました。

これより、議案第77号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第77号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定

するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第77号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定しました。

◎ 議案第65号から議案第67号まで

○議長(高橋秀樹君) 日程第11 議案第65号令和5年度足寄町一般会計補正予算(第7号)から日程第13 議案第67号令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)までの3件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

町長。

○町長(渡辺俊一君) ただいま議題となりました、議案第65号令和5年度足寄町一般会計補正予算(第7号)から議案第67号令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)まで一括提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第65号令和5年度足寄町一般会計補正予算(第7号)について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,080万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億8,291万円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。

第3款民生費第1項社会福祉費第1目社会福祉総務費第22節償還金、利子及び割引料におきまして、返還金226万8,000

0円を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

第3項児童福祉費第1目児童福祉総務費第18節負担金、補助及び交付金におきまして、子育て世帯生活支援特別給付金100万円を計上いたしました。

18ページをお願いいたします。

第8目子育て支援費第12節委託料におきまして、子育て世帯訪問支援業務108万6,000円を計上いたしました。

第5款労働費第1項労働諸費第2目単身者住宅管理費第10節需用費におきまして、施設等修繕料126万8,000円を計上いたしました。

第6款農林水産業費第2項林業費第1目林業振興費第7節報償費におきまして、有害鳥獣駆除報償金120万円を計上いたしました。

第7款商工費第1項商工費第1目商工振興費第18節負担金、補助及び交付金におきまして、コロナ借換保証支援金500万円、20ページに移りまして、頑張ろう足寄プレミアム付商品券発行事業補助金940万円を計上いたしました。

第8款土木費第2項道路橋梁費第4目臨時地方道整備事業費第14節工事請負費におきまして、南7丁目通り整備工事507万円、美盛足寄線整備工事6,006万円、西町9丁目通り整備工事8,580万円、合わせて1億5,093万円を計上いたしました。

第5目道路新設改良費第14節工事請負費におきまして、橋梁長寿命化修繕工事といたしまして956万8,000円を計上いたしました。

第5項住宅費第1目住宅管理費第10節需用費におきまして、施設等修繕料209万6,000円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入の主なものについて申し上げます。

8ページへお戻りください。

第1款町税第1項町民税におきまして、

個人町民税現年課税分といたしまして781万7,000円を減額いたしました。

第11款地方交付税第1項地方交付税におきまして、普通地方交付税といたしまして2億2,453万5,000円を計上いたしました。

10ページをお願いいたします。

第19款繰入金におきまして、財源調整のため財政調整基金繰入金を2億1,328万4,000円減額いたしました。

第20款繰越金におきまして、前年度の純繰越金といたしまして2,865万5,000円を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

第22款町債におきまして、辺地対策事業債を950万円、過疎対策事業債を合わせて1億5,080万円計上し、臨時財政対策債を499万6,000円減額いたしました。

以上で歳入を終わり、4ページへお戻りください。

第2表地方債補正変更3件をお願いいたしました。

以上で、令和5年度足寄町一般会計補正予算（第7号）についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

23ページをお願いいたします。

23ページ、議案第66号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,742万3,000円とするものでございます。

28ページをお願いいたします。

第1款国民健康保険税におきまして、一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の現年課税分を合わせて1,426万5,000円減額し、財源調整のため、第3款繰

入金第2項基金繰入金において、保険給付費支払準備基金繰入金1,530万6,000円を計上いたしました。

そのほかは、特に説明すべき事項がございませんので説明は省略させていただきます。

次に、35ページをお願いいたします。

議案第67号令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,525万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,417万1,000円とするものでございます。

歳出の主なものから申し上げます。

42ページをお願いいたします。

第4款諸支出金第1項償還金及び還付加算金第2目償還金におきまして、返還金といたしまして1,124万6,000円を計上いたしました。

第6款基金積立金におきまして、介護給付費準備基金積立金といたしまして2,395万5,000円を計上いたしました。

次に歳入について申し上げますので、40ページへお戻りください。

第7款繰越金におきまして、前年度の繰越金といたしまして3,253万6,000円を計上いたしました。

以上で、議案第65号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第7号）から議案第67号令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第65号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第7号）の件の質疑を行います。

14ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

14ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

9番川上議員。

○9番（川上修一君） 総務費の第1項総務管理費で、8目財産管理費で、右へ行きまして、節で需用費で施設修繕料26万4,000円、その下に工事請負費で鷺府集会所の床修繕で48万2,000円とあります。私としたり、同じ施設の修繕なのにどうして節が違うのかなという、素朴な疑問なのですけれども、この辺はどういうことなのでしょう。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 施設の修繕料とあと工事費の計上の関係なのですけれども、少額の施設の修繕につきましては、需用費のほうの修繕料という科目で対応させていただきまして、少し高額だったりきちんとした工事としての発注をするものについては、工事請負費のほうに予算を計上させていただいて執行しております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上議員。

○9番（川上修一君） 今、金額によって、少額だったら需用費という御説明だったのですけれども、すみません、今回今の第2款以外にも施設修繕で8件ほど出ているのですけれども、200万円ぐらいあっても需用費になっているところもあるのですよ。ちょっと自分理解に苦しむので、その辺もう一度お願いします。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 施設の修繕料につきましては、今回ここでは26万4,000円、あと公営住宅のほうでもう少し大きな金額を計上させていただいているかと思えますけれども、これは1件の修繕料が200万円とかそういうことではございませんで、いろいろなところを修繕して10

万円ですとか20万円ですとか、そういう部分を積み重ねていっての予算計上とさせていただいておりますので、これがイコール契約額ではございませんので、御理解いただければと思います。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上議員。

○9番（川上修一君） 御理解しました。

それで、また確認なのですが、しつこいようですけれども、金額によって、少ない金額は需用費で計上しますと。ある程度の、48万円が少ないのかどうか分からないですけれども、そういう場合は工事請負費で計上しますよということまで理解していいですね。いいですか。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 金額の大きい小さいもあるのですけれども、それ以外にその工事とか修繕をするに当たって、設計をすることがあります。設計に当たって、工事の単価を使って設計することもありますので、そちらについては工事請負費のほうに計上しているということもあります。修繕の場合は少額なので、これぐらいの金額でやってもらえるというような、こちらの積算に基づいてやっていただくこともありますので、そういうような区分で計上しております。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 総務費、他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 14ページから18ページ、第3款民生費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 同じく18ページ、第4款衛生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 第5款労働費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

12番二川議員。

○12番(二川 靖君) 今回、有害鳥獣駆除の報償金120万円ということで載ってますけれども、昨年までの頭数を見れば、年々年々捕れているというか、ヒグマは減っているのですけれども、雄鹿、雌鹿、合わせてかなり増えてきているというのがありますし、キツネ等も増えてきているということもあります。それで、駆除期間がいろいろ分かれているというふうに思ってますけれども、期間内で例えば今後以降この金額で足りるのか足りないのか。一般狩猟が始まるまでのつなぎなのかなというふうに思ってますけれども、そこら辺ちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長(高橋秀樹君) 佐々木経済課長。

○経済課長(佐々木康仁君) お答えをいたします。

有害鳥獣の捕獲事業期間につきましては、10月20日までと、3月1日から26日までの期間でございます。ですから、残り2か月ぐらいかというふうに考えておりますけれども、その期間を想定いたしまして200頭分の補正を上げさせていただいているということになっております。

以上です。

○議長(高橋秀樹君) 12番二川議員。

○12番(二川 靖君) あと2か月程度で200頭分ということなのかなというふうに思ってますけれども、鹿については順調に昨年同様に捕れているのかなというふうに思いますので、今新聞等でもOSO(オソ)の熊の駆除で、意外と苦情が町に入っているということも新聞報道で出てますので、そういったことでなかなか足寄町においてはそういった批判はないのかなというふうに思いますけれども、特に熊については、そういうことで、熊の頭数もかなり増えてきているということで、目撃情報

もかなり増えているということでもありますので、そこら辺も注視しながら進めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(高橋秀樹君) 農林水産業費、他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 18ページから20ページ、第7款商工費、質疑はございませんか。

10番進藤議員。

○10番(進藤晴子君) 商工振興費のコロナの借換えの保証金のことで質問させていただきます。

6月の質問のときに出た保証金の支援金ですけれども、すぐに動いていただいて本当に大変ありがたく思っております。

それでお伺いしますが、6月の時点では経済課のほうから言われたのは4件というふうに借換えの、その時点ではというふうに聞いておりました。今現在どのぐらいの借換えが希望されているのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○議長(高橋秀樹君) 佐々木経済課長、答弁。

○経済課長(佐々木康仁君) お答えをいたします。

全ての金融機関からの聞き取りではございませんが、8月の段階ですけれども、借換えの手続が終了しているのは5件というふうにお聞きしております。さらに、現在借換えの相談中というのが8件から10件ぐらいあるのではないかと聞いております。ですから、それらも踏まえて、一応25件ぐらいの予算ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長(高橋秀樹君) 10番。

○10番(進藤晴子君) 分かりました。

相談は8から10件ということですね。

それで、町が金融機関から最終的に全部

手続が終わった時点で件数が分かるのか。それともどの時点で町は何件というのが分かるのか、そこをちょっと知りたいのですけれども。

○議長（高橋秀樹君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

融資が保証料の支援でございますので、一応金融機関のほうから何件ありましたよというお話があります。それに基づきまして、支援をさせていただくという形になりますので、現状来ている分については支援をしていくというような形になるかと思えます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤議員。

○10番（進藤晴子君） まずは打診があるということですね、向こうのほうから、金融機関のほうから。

○議長（高橋秀樹君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えします。すみません。

借換えした後ですね。借換え実際にされた後に支援をさせていただくということになります。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤議員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。

ちょっと町融資とごっちゃになってましてすみません。申し訳ありません。

借換えが済んだ後、保証料のことで町のほうに連絡が来るということですね。分かりました。

それで、もう一つなのですけれども、どこまで遡って保証料を出していただけるのか。6月の時点では4件という話だったので、何月まで遡って保証料のほうは出していただけるのでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

遡る部分については4月まで遡りたいと思っております。この制度がまだなかった段階の方もいらっしゃると思いますので、遡ること

になるかと思えます。

すみません、実行日が1月のもありますので、1月からということになります。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 他に、商工費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 20ページ、第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 第10款教育費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 歳出総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

8ページから12ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 歳入総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 4ページにお戻りください。

第2表地方債補正変更3件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 全体に対する総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第65号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第7号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第65号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第7号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第66号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件の質疑を行います。

28ページから32ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第66号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第66号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第67号令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件の質疑を行います。

40ページから42ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第67号令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第67号令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩をし、休憩中に議会運営委員会を開催願います。

午前10時42分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎ 議運結果報告

○議長（高橋秀樹君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 進藤晴子君。

10番。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君）

ただいま開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

これより、本日の議事日程に追加し、意見書案第5号と意見書案第6号について即決で審議いたします。

次に、議員派遣の件と、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会から所管事務調査期限の延期について、総務産業常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会からの閉会中継続調査申出書について審議いたします。

以上で、本定例会における議案等の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

お諮りします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定いたしました。

◎ 意見書案第5号

○議長（高橋秀樹君） 追加日程第1 意見書案第5号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。

本件については、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたします。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第5号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第5号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第6号

○議長（高橋秀樹君） 追加日程第2 意見書案第6号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件を議題といたします。

本件については、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたします。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めま

す。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第6号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、意見書案第6号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議員派遣の件

○議長(高橋秀樹君) 追加日程第3 議員派遣の件を議題といたします。

本件について、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は原案のとおり決定いたしました。

◎ 所管事務調査期限の延期について

○議長(高橋秀樹君) 追加日程第4 所管事務調査期限の延期についての件を議題とします。

総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査が終わらないので同委員会から次期定例会まで期限を延期されたいという要請がありました。

お諮りします。

この委員会の要請のとおり、期限を延期することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会及び文

教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり次期定例会まで延期することに決定いたしました。

◎ 閉会中の継続調査申出書

○議長(高橋秀樹君) 追加日程第5 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

総務産業常任委員会、広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、条例第136条の規定によってお手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 閉会の議決

○議長(高橋秀樹君) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

したがって、総合条例第28条の規定によって本日で閉会したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長(高橋秀樹君) これで、本日の会議を閉じます。

令和5年第3回足寄町議会定例会を閉会します。

午前11時01分 閉会

令和5年第3回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員